

第 152 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
(センタープラザ 18 階)

第 152 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
- 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
- 3 会 員 数 47 保険者
- 4 出席会員 47 保険者（うち書面出席 17 保険者）

（1）出席者

理 事 長	加古川市	岡 田 康 裕
副理事長	神 河 町	山 名 宗 悟
	川 西 市	越 田 謙治郎
専務理事		山 元 浩 司
理 事	加 東 市（代）保険医療課長	広 西 順 子
	宍 粟 市	福 元 晶 三
	養 父 市（代）健康医療課長	村 崎 利 和
	丹 波 市（代）健康課長	大 野 昌 也
	兵庫県食品国民健康保険組合	
	（代）専務理事	寺 田 利 樹
会 員	神 戸 市（代）国保年金医療課長	小 林 謙 作
	姫 路 市（代）国民健康保険課長	橋 谷 篤 典
	洲 本 市（代）保険医療課長	中 尾 幸 子
	芦 屋 市（代）保険課長	竹 内 典 子
	相 生 市（代）市民課長	山 田 道 子
	赤 穂 市（代）医療介護課長	中 村 光 男
	西 脇 市（代）くらし安心部長	藤 原 広 三
	三 田 市（代）国保医療課長	足 立 忠 義
	加 西 市（代）市民部長	別 府 克 紀
	たつの市（代）国保医療年金課長	八 木 祥 子
	丹波篠山市（代）医療保険課長	山 田 康 弘
	淡 路 市（代）健康福祉部長兼福祉事務所長	細 川 浩一郎
	豊 岡 市（代）国保・年金課長	坪 内 淳 子
	猪名川町	岡 本 信 司
	多 可 町	吉 田 一 四
	市 川 町（代）健康福祉課長	高 橋 敏 樹
	太 子 町（代）生活福祉部長	藏 屋 一 彦

佐用町	江見秀樹
香美町	浜上勇人
新温泉町（代）健康課長	島田秀則
兵庫建設国民健康保険組合	裏川竜太
兵庫県（代）国保医療課長	水嶋裕一

（以上、30 保険者）

（2）書面出席

尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三木市、高砂市、小野市、朝来市、南あわじ市、稲美町、播磨町、福崎町、上郡町、兵庫食糧国民健康保険組合、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合

（以上、17 保険者）

（3）説明のため出席した者の職氏名

事務局長	入江健介	総務部長	松本嘉弘
審査部長	宮崎勝也	保険者支援部長	山中理恵
審査部参事	森本由美	保険者支援部参事	工藤恵
総務課長	藤川雅信	財務課長	橋本陽子
職員課長	竹正樹	出納課長	馬場智子
審査管理課長	藤川貴恵	審査事務共助課長	松本リ工
審査第1課長	木岡良仁	審査第2課長	松本景一郎
審査第3課長	梶原隆宏	事業課長	岩落義史
情報システム課長	草田康史	支払調整課長	久保誠
介護福祉課長	宗聡史		

5 議 事

（1）議決事項

（決算関係）

議案第 1 号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 2 号 令和7年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

（2）その他

兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第7次）の実施状況について

6 会議の概要

開 会	松本総務部長の司会により開会
開会あいさつ	岡田 康裕 理事長（加古川市長）
議長の選任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議長 岡田 康裕 理事長（加古川市長）
出席状況の報告	松本総務部長から報告を行った。 会員総数 47 会員 出席会員数 30 会員、書面出席会員数 17 会員、合計 47 会員
総会成立宣言	岡田議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言した。
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 山名 宗悟 神河町長 越田 謙治郎 川西市長
議 事	入江事務局長及び松本総務部長から説明及び報告を行った。 ・議決事項 （2 件） ・その他 （1 件）
閉会あいさつ	越田 謙治郎 副理事長（川西市長）
閉 会	

7 議事（要旨）

松本総務部長

只今から第 152 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

開会にあたりまして、理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。

岡田理事長

皆さんこんにちは。

何かとお忙しい中、そして今日もまたすごく暑いですが、こうして会場までお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

お疲れ様でございます。

今日は、私たちもペーパーレス化ということで、タブレットを置いていただきまして、いつも 1 年通じて最も資料の分厚い会議だったのですが、色々工夫をしていただいているところでございます。

今日は、お手元にもありますように、議案としましては 7 年度の事業報告と決算の 2 議案プラス中経計画に基づいた報告がこの後ありますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと思っております。

国保の制度を取り巻く環境としましては、皆様の方が御存知かもしれませんが、被保険者数で見ますと、県下でも 5 年間で約 21 万人減ってきているということで、確かに団塊の世代の方が後期高齢の方に移行されていますから、そのようなトレンドにございます。

ですので、総医療費としては減ってきている傾向にあるだろうと思いますが、一方で少子化等もありまして、1 人当たりの医療費という見方をしますと、増加傾向にありまして、保険者としましては引き続き厳しい財政状況が続いていくというふうに聞いております。

一方で、子ども子育ての支援制度も始まり、支援金も一緒に徴収することになり、また 6 月には診療報酬の改定、8 月には高額療養費の自己負担限度額についての見直しも行われ、新たに年間の上限額が設定されることになっているという状況でございます。

当連合会の団体名は国民健康保険団体連合会でありますけれども、御存知の通り決算書にもありますように、様々な業容が拡大してきているという状況にあります。

後期高齢者医療もそうですし、また、介護、障害そして予防接種のことも、新たに進んでいこうとしていますので、幅広い業務内容になってきている現実があります。

ただ、国の方からそうやって業容拡大も期待され、求められてきているわけではありますが、それを正確にミスなくしっかりやり切っていくための体制というのは、常に担保しておかなければいけないので、国の方に要望していくべきことはしっかり当連合会としましても続けていくべきというふうに

考えている次第であります。

今後とも県民の皆さん、そして各保険者の皆さんから信頼される団体として、その役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様からも色んな御意見をいただきまして、有意義な機会にしていまいりたいと思っております。

本日も最後までよろしくお願い申し上げます。

松本総務部長

ありがとうございます。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

松本総務部長

ありがとうございます。

それでは、岡田理事長に議長をお願いいたします。

岡田議長

それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。

着席で失礼いたします。

まず、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

松本総務部長

はい、会員総数は47会員でございます。

只今の出席会員数30会員、書面出席17会員、以上合計47会員でございます。

岡田議長

只今の報告のとおり、半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第26条の規定により準用する同施行令第13条の規定により、総会の成立を宣言します。

次に、議事録署名人の選任ですが、規約第18条の規定により、2名の方をお願いします。

慣例により、議長から指名させていただきます。

神河町長の山名さん、川西市長の越田さん、以上、お二人の方をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

議決事項として、議案第1号「令和7年度事業報告について」及び議案第2号「令和7年度歳入歳出決算について」を一括提案します。

事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。

よろしくお願いいたします。

議案の説明に入ります前に、一言お断りを申し上げます。

本来ですと、「第152回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」で説明すべきところでございますが、限られた時間でございますので、お手元の右上「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版を御用意ください。

1 ページをお願いします。

議案第1号「令和7年度事業報告について」でございます。

「第1 令和7年度事業実施について」でございます。

本会の基幹業務である診療報酬審査支払業務に係る動きについては、厚生労働省、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金が策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査基準の統一やコンピュータチェックの精度向上、審査支払システムの共同開発・共同利用への取組が進められています。

令和7年度の本会の事業運営に当たっては、保険者の共同体として、また、審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に、「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」の基本理念に基づき、第7次中期経営計画（令和7年度～令和11年度）のもと、適正かつ確実な審査支払業務や保険者支援に資する共同事業を行うことはもとより、あはき療養費の支払事務や市町村事務処理標準システムの共同運用の新規事業を開始しました。

また、各種電算処理システムの安定的な運用に努めるとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、業務上の高い専門知識を有した職員の育成などに取り組みました。

「第2 事務事業推進の重点事項」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務」、「介護給付費等審査支払業務」、「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化を図りました。

2 ページをお願いします。

「2 保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

「3 効率的な運営体制の確立」につきましては、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、効率的な運営に努めてまいりました。

3 ページをお願いします。

「令和7年度本会主要事業体系表」でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3つの基本方針を記載しており、その方針に沿って

各種事務事業を実施してまいりました。

4 ページをお願いします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) 診療報酬等審査支払業務等の充実・強化」の「ア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。

144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催いたしました。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 確定件数」は、年間約4,747万件で、対前年度比99.4%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆2,992億円で、対前年度比101.9%となっております。

5 ページをお願いします。

「ケ 療養費等審査支払業務の状況」の「(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催いたしました。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約104万件で、対前年度比は96.7%となっております。

「(エ) あはき施術療養費審査決定の状況」でございます。

令和7年4月審査からの新規事業となりますが、令和7年4月審査分から令和8年2月審査分までの件数は、約21万件となっております。

「(オ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

支払額は、約53億円、対前年度比は94.7%となっております。

「(カ) あはき施術療養費の支払状況」でございます。

支払額は、約43億円となっております。

6 ページをお願いします。

「(2) 介護給付費等審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「ア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催いたしました。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 決定件数」は、年間約1,029万件で、対前年度比102.9%、「(イ) 支払額」は、年間約5,265億円で、対前年度比102.6%となっております。

「(3) 障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」の「ア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 決定件数」は、年間約166万件で、対前年度比105.7%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約2,038億円で、対前年度比109.7%と

なっております。

「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「ス 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 13 項目の事業を記載のとおり実施しました。

その中で、6 ページの令和 7 年度からの新規事業である「ウ 市町村事務処理標準システム共同運用の推進・拡大」といたしまして、市町国保保険者が導入する「市町村事務処理標準システム」の共同運用環境をガバメントクラウド上に構築するとともに、市町国保保険者におけるシステム導入の支援を行い、令和 8 年 1 月に運用を開始しました。

参画市町は 6 市町、稼働済市町は 1 市町となっております。

7 ページをお願いします。

「キ 国保事務の標準化・広域化に関する支援の実施」でございます。

令和 9 年度に向けて進められる市町保険者の保険料水準の統一と事務の標準化等、兵庫県における今後の国保事務全体を効率化するため、国保事務の標準化と本会を活用した広域化（共同実施）について、兵庫県と連携のもと、保険者と具体的な協議を行いました。

8 ページをお願いします。

「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施及び KDB システム等によるデータ分析の実施」としまして、「(ア) 国保データベース (KDB) システム及び KDB 補完システムの活用の推進」を始め、記載のとおり実施しております。

その中で、「(イ) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進」では、都道府県国民健康保険、市町国民健康保険、国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合が実施するレセプト・健診情報等を活用した保健事業が、PDCA サイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう、保健事業支援・評価委員会、研修会等を開催するなど、記載のとおり支援を行いました。

10 ページをお願いします。

議案第 2 号「令和 7 年度歳入歳出決算について」の「令和 7 年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和 7 年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の予算現額、歳入の収入済額、歳出の支出済額、歳入歳出差引額を記載しており、歳入歳出差引額と同額を翌年度に繰り越しておりますので、以下、予算現額、歳入の収入済額、歳出の支出済

額、歳入歳出差引額を読み上げさせていただきます。

「一般会計」でございます。

予算現額 8 億 655 万 4,000 円、収入済額 7 億 4,395 万 190 円、支出済額 6 億 9,333 万 5,140 円、歳入歳出差引額 5,061 万 5,050 円となっております。

「診療報酬審査支払特別会計」では、業務勘定と診療報酬支払勘定の合計でございます。

予算現額 4,234 億 1,995 万 1,000 円、収入済額 4,078 億 2,789 万 9,288 円、支出済額 4,074 億 3,356 万 6,049 円、歳入歳出差引額 3 億 9,433 万 3,239 円となっております。

「介護保険事業関係業務特別会計」では、業務勘定、介護給付費等支払勘定、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の合計でございます。

予算現額 5,381 億 5,906 万円、収入済額 5,303 億 6,893 万 3,095 円、支出済額 5,302 億 4,490 万 5,283 円、歳入歳出差引額 1 億 2,402 万 7,812 円となっております。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計」では、業務勘定、障害介護給付費支払勘定、障害児給付費支払勘定の合計でございます。

予算現額 2,071 億 5,659 万 6,000 円、収入済額 2,041 億 1,339 万 9,925 円、支出済額 2,040 億 8,839 万 1,460 円、歳入歳出差引額 2,500 万 8,465 円となっております。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」では、業務勘定、特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定、後期高齢者健康診査等費用支払勘定の合計でございます。

予算現額 22 億 9,893 万 8,000 円、収入済額 21 億 2,510 万 6,356 円、支出済額 21 億 2,184 万 7,624 円、歳入歳出差引額 325 万 8,732 円となっております。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」では、業務勘定と後期高齢者医療診療報酬支払勘定の合計でございます。

予算現額 9,246 億 1,648 万円、収入済額 9,097 億 8,225 万 3,932 円、支出済額 9,096 億 1,635 万 3,523 円、歳入歳出差引額 1 億 6,590 万 409 円となっております。

いずれの会計も、不能欠損額はございません。

決算状況の詳細につきましては、11 ページから 21 ページを御参照ください。

その中で、13 ページをお願いします。

診療報酬審査支払特別会計の診療報酬支払勘定において、収入未済額が計上されておりますが、これは過誤調整額が支払額を上回ったことにより、未調整額が発生した医療機関からの入金がなされていないため、計上されてお

ります。

22 ページをお願いします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 8 年 3 月 31 日現在で作成しております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで資産合計は 150 億 514 万 2,829 円となっております。

なお、負債はございません。

24 ページをお願いします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

これは、本会が外部監査を委託している「清友監査法人」の監査の報告でございます。

25 ページをお願いします。

1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

27 ページをお願いします。

次に、複式の財務諸表に係る監査意見でございますが、27 ページ下から 8 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号の説明を終わります。

ありがとうございました。

それでは、収支決算の歳入歳出決算につきまして、香美町長の浜上監事さんから、監査報告をお願いいたします。

失礼いたします。

監事の浜上でございます。

令和 8 年 7 月 2 日に国保連合会におきまして、淡路市長の戸田監事と兵庫県建設国民健康保険組合理事長の裏川監事と私、浜上で兵庫県国民健康保険団体連合会規約第 27 条の規定に基づき監査を行いましたので、その結果につきまして御報告いたします。

令和 7 年度兵庫県国民健康保険団体連合会の「事業報告」並びに一般会計、

岡 田 議 長

浜 上 監 事

各特別会計の「歳入歳出決算状況」及び「財産の管理状況」につきまして、慎重に監査した結果、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認めましたので、ここに御報告いたします。

以上でございます。

岡田議長

ありがとうございます。

議案第1号及び議案第2号の説明並びに監査報告が終わりましたが、御意見、御質問等はありませんか。

(意見なし)

岡田議長

御意見、御質問等がないようですので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

岡田議長

それでは、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定します。

次に、その他としまして、報告事項が1件ございます。

「中期経営計画（第7次）総括報告」の説明を事務局からお願いします。

松本総務部長

総務部長の松本です。

私の方から、中期経営計画（第7次）の令和7年度実施状況について報告いたします。

お手元資料「中期経営計画 2025（第7次）令和7年度実施報告 令和8年度実施計画」をお願いいたします。

1ページ目でございます。

「はじめに」といたしまして、中期経営計画の概要を記載しております。

この計画は、本会を取り巻く状況が大きく変化する中、基本理念である「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」のもと、本会のめざす姿「2030ビジョン」に掲げる3つの基本方針を実現するための事業戦略として、令和7年度から11年度までの5か年を計画期間として策定しております。

2ページをお願いします。

令和7年度の実施結果となります。

3つの基本方針ごとの、計画目標、主な取組内容、達成状況等を取りまとめたものでございます。

まず、「基本方針Ⅰ 精度の高い審査、確実な請求支払サービスの提供」につきまして、「事業戦略Ⅰ 新たな視点及び現状分析による審査の充実・強化」、「事業戦略Ⅱ 審査支払機能に関する改革工程表に対する対応」など、記載の3項目について取り組みました。

結果としましては、「審査の充実・強化」については、審査などに係る情報連携、情報共有を進め、保険者再審査結果の一次審査への反映や、業務処

理方法等の分析・見直しなどを実施いたしました。

「改革工程表に対する対応」につきましては、審査基準の全国統一に伴うコンピュータチェックの設定などに取り組み、査定率の向上に繋がっております。

また、「定期予防接種費用等請求支払業務の準備」につきましては、国保中央会からの情報収集に努め、関係者との情報連携を行いました。

現時点の情報では、令和 9 年度後半から順次、請求支払業務を開始する予定となっております。

3 ページをお願いします。

「基本方針Ⅱ 共同体として保険者事務の幅広いサポート」につきまして、「事業戦略 1 共同処理による保険者負担の軽減」から、5 ページの「事業戦略 5 データ等を利用した保健事業等のコーディネート」まで、記載の 5 項目について取り組みました。

結果としましては、記載のとおり 3 ページの「共同処理による保険者負担の軽減」につきましては、第三者行為損害賠償求償受任率向上に向けた支援として、損保会社へ傷病届等の作成・提出支援の覚書の趣旨・内容について、リーフレットを送付するなど、働きかけを行ったことにより、第三者行為受任率が向上しております。

4 ページの「市町村事務処理標準システム共同運用」については、参画市町において予定どおり令和 8 年 1 月から本稼働を開始し、また、令和 8 年度稼働予定市町への導入対応を実施してまいりました。

「介護給付適正化事業の支援内容の拡大」については、医療情報との突合及び縦覧点検の項目拡充など、5 ページの「介護情報基盤を活用した保険者支援」については、介護情報基盤の情報収集に努め、また、介護情報基盤のデータを活用した保険者支援策の検討を進めてまいりました。

「データ等を利用した保健事業等のコーディネート」については、KDB や KDB 補完システムの実機研修や、アウトリーチ型支援の実施、特定健診受診率向上に向けた AI を活用した未受診者勧奨の実施、また、市町の介護予防取組支援策として、介護予防モデル事業を 2 市に対して実施し、その結果を全市町に横展開など行ってまいりました。

6 ページをお願いします。

「基本方針Ⅲ トランスフォーメーション等に柔軟に対応できる組織基盤の確立」につきまして、「事業戦略 1 持続可能で安定的な組織運営に資する財政基盤」から、8 ページの「事業戦略 5 トータルな人材マネジメントの推進」まで、記載の 5 項目について取り組みました。

結果としましては、7ページの「情報システムの効率化および適正化」について、後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理システムのクラウド化を完了いたしました。

8ページの「トータルな人材マネジメントの推進」では、各種研修を実施し、職員の知識向上及びスキルアップに取り組みました。

ここまでの、令和7年度実施結果となりまして、5年計画の1年目として、概ね、計画どおりに事業を実施できたと考えております。

9ページからは、「令和8年度の実施計画」を記載しております。

令和7年度から継続する事業につきましては、PCDAサイクルのプロセスを活用し、ブラッシュアップを図りつつ、令和8年度に新たに実施する事業と併せて計画に則り推進してまいります。

以上、「中期経営計画 令和7年度実施状況」について報告を終わります。

只今の内容について、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

御意見、御質問等がないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しました。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、神河町長の山名副理事長から御挨拶を申し上げます。

失礼いたします。

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、慎重な御審議を賜りました結果、いずれの議案も提案どおり御承認いただき、誠にありがとうございます。

今後とも、役職員一同、保険者の共同体として、社会的役割や使命を果たすため、関係団体等と連携を図りながら、引き続き各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後になりますが、非常に暑い夏となっております。

皆様方の一層の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、第152回通常総会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

岡田議長

松本総務部長

山名副理事長

松本総務部長

議 事 録 署 名

議

長

岡田 康裕

議事録署名人

山名 宗悟

議事録署名人

越田 謙治郎